

年 度	県内の主な出来事	農業農村整備事業に関する国の制度	農業農村整備事業に関する県の出来事
明治32年		・耕地整理法の制定	
42	・干ばつにより農作物に大被害	・新耕地整理法の制定	
昭和7年			・県内務部に耕地課設置
17			・琵琶湖の内湖干拓事業開始（小中の湖地区）
19			・代行干拓事業開始（塩津娑婆内湖地区）
21		・農地改革の実施	・犬上川ダム完成
24		・土地改良法の制定	
25			・県下第1号 土地改良区（芹川土地改良区）設立
26			・野洲川ダム完成
27			・安土村外5ヶ村地区びわこ逆水計画第1号完成
31		・県営かんがい排水事業の創設	
32			・大中の湖干拓事業完成
33			・滋賀県土地改良事業団体連合会設立
34			・県営（補助）干拓建設事業開始（塩津娑婆内湖地区）
36	・南郷洗堰完成	・農業基本法制定	
38		・圃場整備事業の創設	・県営湛水防除事業 安土地区着工
40		・農免農道事業の創設	・県営ほ場整備事業開始（愛西西、岡山地区）
41		・第1次土地改良長期計画の制定	
44		・「農業振興地域の整備に関する法律」の制定	
45			・広域農道事業開始（蒲生地区）
47	・琵琶湖総合開発特別措置法の制定		・永源寺ダム完成 ・県庁耕地指導課、耕地建設課の二課制に
48		・第2次土地改良長期計画の制定 ・農村総合整備事業の創設	
52	・滋賀県長期構想想定 ・淡水赤潮発生	・土地改良総合整備事業の創設	
53			・反復利用施設整備助成（県単事業）の創設
54	・滋賀県琵琶湖富栄養化の防止に関する条例制定（S55.7.1施行）	・県営排水対策特別事業の創設	・憩いの木づくり事業（県単事業）の創設
55	・クリーン&リサイクル農業の推進		
56		・農村基盤総合整備事業に農業集落排水施設整備事業を追加	
57	・琵琶湖総合開発特別措置法の改正期間延長		
58	・アオコ発生	・第3次土地改良長期計画の制定 ・農業集落排水事業（単独制度）の創設	・国営日野川第1段揚水機 供用開始
59	・ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例（S60施行） ・第1回 世界湖沼会議開催（大津市）		
60	・湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼に琵琶湖が指定される		・滋賀県農村下水道協会設立 ・土地改良関連環境保全事業の創設（県単事業：S60～H6） ・内湖等周辺環境保全事業・循環かんがい整備事業 ・濁水対策事業・修景保全対策事業
61	・第1次湖沼水質保全計画	・大区画ほ場整備事業の創設	・県庁耕地課、農村整備課の二課制に 名称変更
62	・湖国21世紀ビジョン策定（S62.6策定）		・農村地域における修景・緑化マニュアル策定
63	・湖国農林水産プラン策定（H63.4策定）		
平成元年		・農業水利施設高度利用事業の創設（水環境整備事業）	
3	・第2次湖沼水質保全計画	・農村環境に配慮した土地改良事業の実施 ・国の予算費目（農業基盤整備→農業農村整備）改称 ・21世紀型水田農業モデルほ場整備事業の創設	
4	・滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例制定（H5施行） ・琵琶湖総合開発特別措置法の5年間延期決定（～H8）	・新しい食料・農業・農村政策の方向策定（H4.6.10施行）	
5	・ラムサール条約登録湿地に琵琶湖が指定される ・湖国農林水産プラン策定（H5.3改定）	・農業農村整備事業の補助率の整序化 ・第4次土地改良長期計画の制定	・湖国農業農村整備プラン策定（H3～H12:10ヶ年） ・ふるさと・水と土保全基金開始（8.6億円：H5～H9）
6	・琵琶湖観測史上最低水位（マイナス123cm）を記録	・農村地域水質保全対策事業開始 ・農村自然環境整備事業開始 ・ガット・ウルグアイ・ラウンド（UR）農業合意関連対策大綱と総事業費6兆100億円の関連対策を閣議決定	・蔵王ダム完成
7			・滋賀県農業農村整備環境対策指針策定
8	・滋賀県環境基本条例制定（H8施行） ・滋賀県生活排水対策の推進に関する条例 ・第3次湖沼水質保全計画 ・琵琶湖博物館設立		・みずすまし構想策定
9	・新・湖国ストーリー 2010策定（S9.4） ・琵琶湖総合開発事業完了（8月） ・滋賀県環境総合計画制定 ・琵琶湖水質保全対策行動計画策定（建設省、農林水産省所管事業の連携）		・琵琶湖水質保全対策行動計画に基づき、水質保全対策事業、農業集落排水事業を実施

年 度	県内の主な出来事	農業農村整備事業に関する国の制度	農業農村整備事業に関する県の出来事
10		<ul style="list-style-type: none"> ・農政改革大綱骨子策定 (H10.12) ・地域用水機能増進事業開始 ・農業用水再編対策事業 (地域用水機能増進型) 開始 ・田園整備事業開始 ・基盤整備促進事業 (非公共) の創設 ・国営土地改良事業等再評価実施要綱の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域水と土保全基金創設 (4.5億円: H10 ~ H12) ・みずすまし構想推進事業の創設 (原単独事業: H10 ~ H14) ・滋賀県農林水産省所管公共事業再評価実施要綱策定
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認定取得 ・マザーレイク21計画策定 (琵琶湖総合保全整備計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本法制定 (S11.7) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・しがの農林水産ビジョンの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産公共事業事業評価実施要綱の策定 ・中山間地域等直接支払制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方機関の「土地改良課」を「田園整備課」に名称変更 ・滋賀県公共事業再評価実施要綱策定
13	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回 世界湖沼会議開催 ・WWF (世界フォーラム) プレイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法改正「環境と調和への配慮」 ・農村振興総合整備事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度 農業土木学会「上野賞」受賞 ・「滋賀の田園の生き物」発刊
14	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回世界水フォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・米政策改革大綱の決定 ・土地改良長期計画の策定 (H15 ~ 19) 	
15	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県中期計画策定 ・環境こだわり農業推進条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成基盤整備事業の創設 ・里地棚田保全整備事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・田園空間博物館大会 ・語り部交流会
16	<ul style="list-style-type: none"> ・環境農業直接支払制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食料・農業・農村基本計画」の策定 ・新農業水利システム保全対策事業の創設 ・ため池群広域防災機能増進モデル事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境直接支払制度の創設 ・しがの田園景観保全支援事業の創設 ・流域田園水循環支援事業の創設
17	<ul style="list-style-type: none"> ・新滋賀県環境総合計画策定 ・しがの農業・水産業新戦略プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等大綱の決定 ・農林水産省構造改善局が農村振興局に改称 ・中山間地域等特別交付金 (第2期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農村整備課」を「農村振興課」に改称 ・地方機関の「田園整備課」を「田園振興課」に改称 ・環境こだわり水管理実験事業の創設
18	<ul style="list-style-type: none"> ・「近江八幡の水郷」が国の重要文化的景観に選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の創設 ・特定農業用管路等特別対策事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚のゆりかご水田環境直接支払いパイロット事業の創設 ・平成18年度 農業土木学会「沢田賞」受賞
19	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県基本構想の策定 ・「全国豊かな海づくり大会」開催 ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹水利施設ストックマネジメント事業の創設 ・農地・水・環境保全向上対策の創設 ・品目横断的経営安定対策事業の創設 ・鳥獣被害防止特措法制定 ・土地改良長期計画の策定 (H20 ~ 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村まるごと環境保全向上対策事業の創設 ・農村振興課内に「にぎわう農村推進室」を設置
20		<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域力発掘支援モデル事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地課内に「国営事業対策室」を設置
21	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次滋賀県環境総合計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回先進政策創造会議 (主催: 全国知事会) にて、「魚のゆりかご水田プロジェクト」が先進政策大賞受賞
22	<ul style="list-style-type: none"> ・しがの農業・水産業新戦略プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域整備交付金制度の創設 ・戸別所得補償制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地課内に「農業基盤管理推進室」を設置 ・地方機関が振興局から、農業農村振興事務所に再編
23	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主戦略交付金制度の創設 ・土地改良長期計画の策定 (H24 ~ 28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会の設立
24		<ul style="list-style-type: none"> ・農業競争力強化基盤整備事業の創設 ・農業水利施設保全高度化事業の創設 ・農村地域防災減災事業の創設 ・農地・水保全管理支払交付金制度の制定 ・5次産業化等促進基盤整備事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村地域における再生可能エネルギー活用の取組を開始
25		<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画の策定 ・滋賀県アセットマネジメントセンターの設置
26	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度の創設 ・「食料・農業・農村基本計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村振興課内に「地域資源活用推進室」を設置 ・愛知川流域田園整備事務所を東近江農業農村振興事務所に編入
27	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖とその水辺景観一折りと暮らしの水遺産」が「日本遺産」として認定 ・県農業・水産業基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の保全及び再生に関する法律の制定 ・環太平洋経済協定 (TPP) 交渉の大筋合意 ・TPP関連農業農村整備対策の創設 	
28		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな土地改良長期計画の策定 	
29	<ul style="list-style-type: none"> ・東京日本橋に情報発信拠点「ここ滋賀」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法改正「機構関連事業等の創設」 	
30	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県基本構想の策定 ・「森・里・湖 (うみ) に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が「日本農業遺産」として認定 ・CSF (豚熱) 発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法改正「土地改良区の組合員資格」「土地改良区の体制の改善」 ・水利施設等保全高度化事業の創設 ・農業競争力強化農地整備事業の創設 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業の創設 ・農地中間管理機構関連農地整備事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県ため池中長期整備計画の策定
令和元年		<ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定 ・棚田地域振興法制定 ・新たな食料・農業・基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画の策定 ・滋賀県土地改良事業団体連合会が「第3回インフラメンテナンス大賞」優秀賞を受賞
2	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖博物館グランドオープン (リニューアル) ・鳥インフルエンザ発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の制定 ・中山間地域農業農村総合整備事業の創設 ・新たな土地改良長期計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県ため池サポートセンターの設置
3	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業・水産業基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム戦略を策定 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県政150周年 ・「琵琶湖システム」が世界農業遺産認定に認定 ・鳥インフルエンザ発生 		<ul style="list-style-type: none"> ・第27回全国棚田 (千枚田) サミット高島市にて開催
6	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ池揚水機場が世界かんがい施設遺産に登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法改正「水土里ビジョン」 ・食料・農業・農村基本法の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ推進方針」の策定 ・滋賀県土地改良事業団体連合会が「第8回インフラメンテナンス大賞」優秀賞を受賞
7	<ul style="list-style-type: none"> ・第20回 国際水田・水環境ネットワーク【INWEPF】開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定 ・新たな「土地改良長期計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知川沿岸土地改良区が「第9回インフラメンテナンス大賞」特別賞を受賞 ・2025語り部交流会 in しが 開催

(出典: 滋賀県企画課 2001.3.29発行「滋賀県の20世紀」)

令和7年度
出来事



INWEPFとは、アジア・モンスーン地域を中心に水田農業を実施する19の国々と関係する国際機関で組織され、持続可能な水田農業の促進に係る議論等を行う会議を毎年各国で開催しています。

第20回 国際水田・水環境ネットワーク【INWEPF】開催

滋賀県と農林水産省が、共同で国際会議・シンポジウム (INWEPF) を令和7年11月12～14日の3日間開催。

11月12日
シンポジウム



滋賀県からの取組発表

韓国やマレーシアなど15の国から約200人が参加。基調講演では、滋賀県出身・尾木直樹氏に講演いただき、滋賀県からは「琵琶湖と共生した持続可能な水田農業のシステムと歴史」の事例を発表。

ブース展示では、発表内容や環境こだわり農業などについて紹介しました。



滋賀県ブース展示

11月13日
運営会議
WG会議

年次行動計画・滋賀宣言について議論がなされ、WG会議では、気候変動に対応したかんがい排水システムの近代化、水利用効率・水生産性の向上等について、各国代表が議論を行いました。

11月14日
現地視察



日野川第一段揚水機場

琵琶湖博物館

日野川第一段揚水機場と琵琶湖博物館を視察し、滋賀県の水田かんがいや琵琶湖システム等について、国内外にPRすることができました。

2025語り部交流会inしが開催

～世界農業遺産「琵琶湖システム」を支える滋賀の農業水利を後世につなぐために～
令和8年2月7日、滋賀県犬上郡豊郷町の「豊栄のさと」にて開催され、約200人が参加しました。



「語り部・かたりすと」として活動されている平野 啓子氏の語り「水利の歴史から考える しがの農業の現在地」



滋賀県出身 東京農工大学教授 中島正裕氏の講演「水がたなぐ農村の未来—滋賀のかんがい史から考える」



「世界かんがい施設遺産「龍ヶ池揚水機場」の恵みと犬上川流域、滋賀の農業の未来」をテーマにした、語りフォーラム